

**【横浜市北部児童相談所】会計年度任用職員（日額職）
調理室スタッフ（週3日勤務）（臨時）（令和8年4月1日採用）募集要項**

1 業務内容

- (1) 弁当・惣菜・おやつ・お茶の準備（温め、盛付け、配膳等）（炊飯等の簡単な調理を含む）
- (2) 食器・調理器具等の洗浄、片付け、清掃、ごみ捨て等
- (3) 日報、報告書作成等、食事提供に関連する付随業務
- (4) その他食事提供関連業務
- (5) 大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）

2 勤務場所

横浜市北部児童相談所一時保護所（横浜市緑区内）

3 応募要件

- (1) 資格なし。※給食施設等での調理業務経験を有することが望ましい。
- (2) 次のいずれにも該当しないこと
 - ・ 児童福祉法、刑法、その他児童福祉に関連する法令に違反し、または違反するおそれのある行為を行った者
 - ・ 過去に児童福祉施設等で懲戒処分等を受けたことがある者、職務上の不適切行為のあった者

4 募集人数

週3日勤務 2名

5 勤務条件及び報酬

- (1) 任用期間 令和8年4月1日～令和8年6月30日
 - (2) 勤務日・時間 所属長が事前に定めた週3日のローテーション勤務
午前6時00分から午後1時00分まで（休憩時間：勤務の間に所属長が指定する1時間）
※ただし、以下の時間帯に変更することもあります。
ア 午前6時30分から午後1時30分まで
イ 午前7時00分から午後2時00分まで
ウ 午後0時00分から午後7時00分まで
 - (3) 給与 日額9,312円（令和7年度実績額。任用期間中に報酬が変更となる可能性があります。）
通勤費用（実費相当額）を別途支給
 - (4) 休暇 年次休暇等
 - (5) 社会保険等 なし
- ※その他の勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

6 応募方法

- (1) 提出書類
会計年度任用職員申込書（所定様式）、作文用紙（所定様式）
※様式はホームページよりダウンロードできます。
※提出していただいた書類は返却いたしませんので、あらかじめ御了承願います。
- (2) 提出方法及び提出期限
持参又は郵送
令和8年3月17日（火）正午必着（期限を過ぎた場合は受付できません）
※持参時の受付：月曜日～金曜日の午前8時45分～午後5時（閉庁日を除く）
※郵送の場合の送付先
〒224-0032横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1 横浜市北部児童相談所 会計年度任用職員担当あて
※郵送の場合は、現在の郵便事情を考慮し、必ず期限までに届くよう余裕をもって送付してください。

7 選考

- (1) 選考方法 書類選考及び面接選考を実施します。
- (2) 選考日程 **令和8年3月19日（木）** 予定
※日時は令和8年3月17日（火）以降に電話でお知らせします。
- (3) 面接会場 北部児童相談所（市営地下鉄センター南駅から徒歩6分、都筑区総合庁舎2階）
※勤務地と異なります。

8 雇入時健康診断

内定者は採用後に雇入時健康診断を受診していただくことになります。

9 停止条件

令和8年度予算が横浜市議会において議決されなかった場合は、選考に合格されても採用されないことがあります。

《お問合せ》 横浜市北部児童相談所 会計年度任用職員担当
〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央 32-1
電話 045-948-2441 / FAX 045-948-2452